

令和3年8月20日

九州北部税理士会 久留米支部 会員各位

九州北部税理士会 久留米支部長
野田 昇資

8月31日(火) 支部研修会・定例会の中止について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本日より福岡県も4度目の緊急事態宣言の対象となり、9月12日まで適用される見通しです。役員会および税務署との協議の結果、標記支部研修会および定例会を中止させていただくことに決定いたしました。

会員の皆様には引き続きご健康に留意され、感染拡大防止に向けた取組につきまして何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上